

あなたも**市民後見人**になりませんか！

令和3年度
倉吉市市民後見人養成講座
受講生を募集します！

期日：令和3年9月11日～11月13日
会場：倉吉福祉センター 他
住所：倉吉市福吉町 1400 番地
申し込み締め切り 8月20日（金）必着

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断が十分にできない方の生活を身近な立場で支援し、成年後見人等として後見活動を行う『市民後見人』を養成するため、下記日程にて市民後見人養成講座を開催します。詳しくは、倉吉市社会福祉協議会あんしん相談支援センターまでお問合せください。

電話：0858-24-6265 FAX：0858-22-5249

あなたのあたたかい気持ちと時間を少しお貸しください。



福祉サービスを利用したいけど、どうしたらいいかわからないし・・・

財産管理が心配だったんですが、おかげさまで安心して暮らせます。

※倉吉市市民後見人養成講座募集要領等は、各地区コミュニティセンターに設置していただいております。

月日	時間	講座内容
9/11(土)	13:00～17:20	・市民後見概論・成年後見制度の基礎 ・対人援助の基礎
9/18(土)	13:00～16:10	・対象者理解・関係制度・法律
9/25(土)	13:00～16:50	・対象者理解・関係制度・法律
10/2(土)	13:00～16:50	・成年後見制度の基礎
10/8(金)	13:30～15:00	・家庭裁判所の役割
10/11(月)～15(金)	10:00～16:00	・体験実習（内1日）
10/16(土)	13:00～16:20	・民法の基礎・関係制度・法律
10/23(土)	13:00～16:50	・関係制度・法律
10/30(土)	13:00～15:50	・市民後見活動の実務・関係制度・法律
11/6(土)	13:00～17:00	・成年後見の実務
11/13(土)	13:00～16:10	・課題演習

※新型コロナウイルスの状況により、延期・中止等の変更を行う場合があります。